

# 西部療育センター 特定業務任用職員（職種：発達相談員）募集

## 【募集概要】

募集職種	発達相談員
勤務地	西部療育センター 福岡市西区内浜一丁目5番54号 TEL (092) 883-7161
業務内容	就学前の障がい児や発達が気になりな子どもの心理・発達検査、保護者に対する発達相談・育児支援、個別・グループ療育等 ※実務については、経験豊富なスタッフがサポートします。
採用人数	1人
応募資格	4年制大学または大学院で心理学、教育学（障がい児に関する領域）のいずれかを専攻して卒業（修了）し、障がい児・者の発達検査及び発達相談の経験がある人
雇用期間	令和6年7月1日から令和7年3月31日まで 契約の更新の可能性 あり（条件あり）

## 【労働条件】

身分	特定業務任用職員（正規職員ではありません）
始業、就業の時刻、所定時間外労働	1 始業 8時45分 ~ 就業 17時15分（休憩時間45分） 2 所定時間外労働の有無（有・無）
休日	土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29~1/3）
休暇	1 年次有給休暇 年 15日 （1）時間単位年休 有（上限日数 5日） 2 育児休業 有（無給） ただし、条件有り 3 病欠休暇 有（無給） 1年度につき最長 60日 ただし、5日を超えない範囲は有給 4 介護休暇・介護時間 有（無給） 5 子の看護休暇 有（有給） 5日（2人以上の場合は10日） 6 夏季休暇 5日（有給） 7 その他の特別休暇等 有
賃金	給料月額（地域手当含む）215,820円~ ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、月額220,880円）
交通費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当（上記交通費）
賞与	期末手当 有（令和5年度実績：最大2.55か月分） ※採用の時期により減額あり
退職金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（4月1日在職者）
社会保険	健康保険、厚生年金に加入 雇用保険適用

## 【申込及び採用方法】

申込期間	令和6年6月10日~
申込方法	電話による申込 ※必ず事前に電話で申込みください。
採用試験	選考方法：作文、面接 日時：随時 ※応募者と日程の調整を行います 会場：西部療育センター（福岡市西区内浜一丁目5番54号）
提出書類	顔写真付履歴書、職務経歴書、資格証があればその写しを採用試験前までに郵送
申込先（担当）	西部療育センター（担当：平田・迎田） 福岡市西区内浜一丁目5番54号 TEL (092) 883-7161